

県産和牛肥育経営緊急支援対策事業

事業実施背景

新型コロナウイルス感染症に係る資金繰り支援のため、令和2年4月～9月の生産者負担金の納付が猶予されていますが、本県では肉専用種の積立金が枯渇し、6月以降の交付額は国費分(3/4)のみとなっており、農家の収益が一層悪化している状況です。

事業内容

県内和牛肥育農家における牛マルキン発動時の収支差損に対し、**販売頭数に応じて最大16,500円/頭の助成金を交付し**、県内和牛肥育農家の経営を支援します。

<対象牛>

肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)に登録しており、**令和2年4月～令和3年1月に販売された肉専用種**が対象です。

